

授業科目名・形態	保健医療福祉行政論	講義	必修・選択の別	選択	
担当者氏名	松橋 セツ子	開講期	3年後期	単位数	2

【授業の主題と目標】

保健医療福祉行政は時代変遷に伴い、人々が健康で暮らしやすい地域づくりを目的にした公的な活動であり、保健師は住民の生活視点にたち、これを具体化する活動を展開している。

法律、制度に伴う行政の仕組みと役割、政策理念等基礎的な知識を習得し、住民のニーズに沿った社会資源の開発や施策化するためのプロセスを学び、行政における保健師の特性を理解する。

【到達目標】

1. 保健医療福祉行政の基本および行政・財政の仕組みについて役割、政策理念等を理解できる。
2. 保健医療福祉における各分野の制度の仕組みと機能、対策の実際や動向制について基本を理解できる。
3. 保健医療福祉行政の施策への住民参加と、計画策定・実施・評価のサイクルの基本を理解できる。

【授業計画・内容】

- 第 1 回 保健医療福祉行政のめざすもの（基盤となる根拠や公衆衛生の定義。格差社会における役割）
- 第 2 回 保健医療福祉制度の変遷（公衆衛生政策の歴史と理念を理解する。国際的な公衆衛生活動と日本の国際協力活動を理解する）
- 第 3 回 保健医療福祉制度の変遷（日本の保健・医療・福祉政策の具体的な経緯を理解する）
- 第 4 回 保健医療福祉行政の理念と仕組み（国・都道府県・市町村の行政の仕組みと役割を理解する）
- 第 5 回 保健医療福祉の財政に関わる予算と編成・社会保障の財源等を理解する）
- 第 6 回 社会保障制度の理念と仕組みについて（社会保障とは。法規と行政体系。給付費。制度改革）
- 第 7 回 医療提供体制と介護保険制度（医療法と医療提供体制、医療保障。介護保険制度を理解する）
- 第 8 回 社会福祉制度を理解する（年金制度。雇用保険と労災。公的扶助。児童家庭福祉について）
- 第 9 回 社会福祉制度を理解する（高齢者福祉。障害者福祉。成年後見制度と日常生活自立支援事業）
- 第 10 回 地域保健行政の体系を理解する（地域保健に関する公的機関とそれぞれの役割を理解する。保健所と市町村保健センターの法的な位置づけと役割）
- 第 11 回 地域保健行政における関係機関の連携と必要性を理解する（地域・職域連携の推進）
- 第 12 回 地方公共団体の保健医療福祉計画（市町村総合計画と保健医療福祉の諸計画の関連）
- 第 13 回 保健計画の策定プロセス（目的の明確化と策定方法等。保健計画策定とエンパワーメント）
- 第 14 回 保健計画の推進と評価（住民への周知と評価の実際）
- 第 15 回 保健計画の立案。
- 第 16 回 試験

【授業実施方法】

講義、レポート

【授業準備】

関連する科目で学んだ内容が基礎知識となるため、講義前に復習する。また、教科書を読んで講義に臨み、講義後は学習内容を復習する。

【主な関連する科目】

「公衆衛生学」「社会保障論Ⅰ」「社会福祉概論Ⅰ」「障がい者（児）の福祉」「保健・医療と法律」「公衆衛生看護学」の科目および実習

【教科書等】

標準保健師講座 別巻Ⅰ 保健医療福祉行政論 第4版 2017改訂 医学書院  
国民衛生の動向 2019/2020年版 一般財団法人 厚生労働統計協会 2019

【参考文献】

最新保健学講座7 保健医療福祉行政論 メヂカルフレンド社、2015

【成績評価方法】

筆記試験の成績 80%、受講状況等 10%、課題レポート 10%等総合して評価。

【学生へのメッセージ】

行政における保健師活動は、国・地方行政の制度上の業務が多い現状である。保健医療福祉行政論が基本となり、住民の安心・安全な生活を支援していくことが期待される。

特に近年関係法律等の改正が多く、常に社会情勢に関心を持ち、見聞を広め意欲的に学習してほしい。